

授業科目名	刑事実務基礎論	期別	後期	授業形態	講義
担当者名	平江 徳子・木村 道也・ 林 秀文	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

下記テキスト（プラクティス刑事裁判）等の具体的な事件を素材とする参考記録に基づき、捜査手続および公訴提起、公判審理を経て判決に至るまでの第一審刑事手続に関し、それぞれを理解する上で不可欠な制度枠組み、基本となる法理、重要な条文等について、理論的・実践的な理解を深めることができるよう、主要な判例や学説をふまえた質疑応答、意見交換等を行う。

到達目標

刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ（刑事手続論Ⅰ・Ⅱ）の履修により刑事手続の流れ、個々の手続の根拠条文、法律上の諸問題を理解したことを前提に、それらが実際の刑事裁判手続においてどのように現れ、用いられているかを学修し、捜査および第一審公判手続に関する刑事訴訟法の条文、法理論を真に理解し、口頭および文書により表現できる。

成績評価基準および方法

各教員出題の中間テストの成績を 60%、授業の準備、意見交換の参加状況等の評価を 40%とする。
評価の基準は、刑事訴訟実務について理解し、その理解に基づいて具体的事例を的確に分析し、口頭および文書によりそれを説明できるか否かとする。

テキストおよび参考文献

司法研修所刑事裁判官室編「プラクティス刑事裁判」（平成 30 年発行。法曹会）2,750 円（税込）ISBN978-4-86684-015-4
教員が事前配布した講義レジュメ又は授業内で指定した文献・資料等
なお、捜査分野では、第 1 回授業前に別途配布する事例教材を用いる。

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

教員が指示した予習範囲について、講義レジュメ、テキスト、文献、資料等を精読し、質疑応答、意見交換ができるよう予習すること。また、授業後には、再度講義レジュメやテキスト等により、知識や理解を確認し、その知識や理解を並行して行われる刑事模擬裁判の準備や模擬裁判当日に生かせるようにする。予習時間および復習時間は、各 2 時間程度必要である。

授業計画および内容等

第 1 回	検察官による 捜査手続 1 (平江・木村)	公訴提起までの捜査手続の流れ 捜査書類の見方
第 2 回	検察官による 捜査手続 2 (平江・木村)	終局処分に向けた捜査、終局処分の考え方
第 3 回	検察官の終局処分 検察官の公判準備 (平江・木村)	終局処分（公訴提起等）の検討（具体的事例に基づいて） 検察官請求書証の選別・証拠開示 証明予定事実、公判準備
第 4 回	弁護人の 公判準備 1 (平江・木村)	被疑者・被告人との接見 弁護方針の決定（証拠開示請求等）

第5回	弁護人の 公判準備2 (平江・木村)	保釈（起訴前勾留からの解放手続との比較を含む） 公判準備
第6回	公判前整理手続1 (平江・木村・林)	事実認定の諸問題 公判前整理手続1
第7回	公判前整理手続2 (平江・木村)	公判前整理手続2
第8回	第一審公判手続1 (平江・木村・林)	刑事訴訟記録の編成 公訴提起に伴う措置 冒頭手続
第9回	第一審公判手続2 (平江・木村・林)	証拠調べ手続、訴訟指揮
第10回	検察官の公判活動 (平江・木村)	冒頭陳述 証人尋問 論告求刑
第11回	弁護人の公判活動 (平江・木村)	証人尋問、被告人質問 情状立証 弁論
第12回	量刑 (平江・木村・林)	量刑を巡る問題点
第13回	判決書の作成 (平江・木村・林)	判決書作成上の問題
第14回	当事者の公判活動 中間テスト (平江・木村)	当事者の公判活動についての補足 中間テスト（検察官の活動について） 中間テスト（弁護人の活動について）
第15回	身柄・令状関係 中間テスト (平江・木村・林)	勾留・保釈 令状処理 中間テスト（公判準備、公判手続、判決書の作成等裁判所の活動について）
関連 URL		
備考欄		